

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面

1 事業費予定額 1,375,000 千円 (令和 7 年度価格)

2 負担区分の予定

区分	国庫負担 (%)	道負担 (%)	地元負担	
			市町村負担 (%)	受益者負担 (%)
農業用排水施設	1,375,000千円	50	31	19

3 土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条の規定による分担金等の納入方法

余市川土地改良区は、土地改良法第91条第4項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

4 地元負担の予定基準

この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割で受益者が負担する。

5 農業基盤整備資金の借入条件

受益者負担について農業基盤整備資金を借り入れする場合には、その借入条件は、年利7.0%以内、償還期間25年以内（うち据置期間10年以内）である。